

令和4年度第2回鹿児島県地域年金事業運営調整会議 議事録

日時：令和5年2月17日（金）14時～16時

場所：鹿児島北年金事務所 会議室（委員）

県内各年金事務所（テレビ会議システム）

1 開 会

2 あいさつ

鹿児島北年金事務所長

3 委員等紹介

4 議事

- （1）議題1 令和4年度事業実施結果中間報告 <資料2で説明>鹿児島北、
<追加資料で説明>鹿屋・加治木・鹿児島南・川内

委員長： 霧島市ご提言の「鹿児島南、川内事務所の納付率が高い工夫」について年金事務所から説明がありましたが、霧島市さん如何でしたか。

霧島市： 納付率ですが、霧島市の窓口対応で次の段階として口座振替、免除、支払えそうなのか、支払えないのかを確認して、その方に対する案内をしますが、なかなか県の平均を上回らない状況で苦労しています。説明であったように霧島市と一緒に同じようなことをやっているの、もうちょっと頑張っていきます。

鹿児島北： 日本年金機構の方が主体的に取り組んできていかねばならないと思います。各自治体様ともより深く連携して、この事業を推進していかねばならないと考えていますので、そこを踏まえて手を携えて、地域の皆様方に貢献できるよう頑張っていきたいと考えています。

宿口委員： 未納者にはどのように動くのですか。文書も出すのですか。

鹿児島北： いつまでに納めてくださいとご案内することから始めています。例えば所得の高い方には督促とか手順を踏んで、いつまでに納められなかったら財産の調査をやりますよとか、差し押えますよと予告を差し上げた上で、差押になるケースもありますし、状況によっては、免除に該当しそうですねということもありますので、その状況に応じて適切にご案内していくことになります。

山田委員： 折角こういう場で皆様のご意見を出していただく、それに対してのフィードバックが

必要かなということで、前回会議でも意見について対応状況を教えてくださいということを出させていただきました。今、説明をしていただきまして質問を出された方もご意見を言われた方もちゃんとやっていただいていることが分かって良かったと思っています。以上です。

鹿児島北： 逆にこのご提案をいただいて、我々も事業については振り返りが足りなかったところがあり、なんでこのようにグラフが動いたのかとか、そういうところの状況を踏まえると、今後こういう風にしていけないといけないと明らかになった感じがしますので、このご提案については非常に我々にとっても有効だったと考えています。

委員長： 北事務所に聞くのは酷かもしれませんが、オンライン出張はまだまだ難しいところがありますか。

鹿児島北： 我々勝手に1人でやりたい話ではなくて、対象となる鹿児島北管内は離島を抱えており、離島に対して例えばわざわざ来なくてもやれるというところがありますので、どこで相談を受けましょうかとか、拠点が点在されるとそれだけコストが掛かりますので、どこかにもまとめてねと。オンラインでやる代わりに出張相談は行いませんの話を合わせてですね。先行しているのは長崎の方でやっているところ、五島とか、やっているのですが、そういう流れで実際の合意が取れたところから始まっています。今のところやっぱり来ていただきたいと、コロナであっても、陰性の証明を持ってきてくださいとか、そういうニーズが高いので。我々だけでは厳しいかなという風に感じています。

委員長： 対面の方が、満足度が高いですか。

鹿児島北： 実際そうだと思います。

片平委員： 社労士が年金委員でどういう状況になっているのか、今日の会議で資料をお出しいただいたということで感謝申し上げたいと思います。資料を見ますと年金事務所ごとでバラツキがあると感想でございまして、南事務所あたりはもうちょっといいのかなと正直な感想です。私のところにも会員の方から、年金委員になりたいのだけでもどうすればいいのか照会があり、その場合に個別に年金事務所にご連絡さし上げまして調整をしていただいたりもしています。社労士の中にはやってみたいという会員もいるようで、私共としても会員に対して周知することについてやぶさかではありませんので、話がありましたら協力させていただきたいと思っています。引き続きよろしくお願いします。

それともう1点お尋ねなのですけれども、冒頭、坂口所長の方から来年度相談件数の増加が見込まれるお話がありました。私共の会員が年金事務所の方で相談業務に従事させていただいており、実際に従事している会員と話をしましても、来年度増えるだろうと話題になることが多い訳でございまして。年金事務所として体制確保をお考えであれ

ば、その辺りをお聞かせいただければと思います。その2点です。

鹿児島北： まず年金委員の勧奨については、我々も本当にお願いしたいと考えております。先程も申し上げたように、労務士さん、それは経験と知識をお持ちの方でもありますし、年金委員としても非常に十分に即働いていただける方だろうと思いますので、是非推薦をいただいて委嘱の拡大、これを目指していきたいと思いますので、連携をお願いしたいと思います。

2点目について、来年度、特に特別支給の老齢厚生年金の件数が増加することによって、例えば鹿児島北年金事務所については体制強化という部分で言うと、相談窓口を1プラス、それから年金の審査、要するに中身審査をプラス1、こうことに目指して複数の方がいろんなことができるように、まあジョブローテと言いますか、新しく仕事を覚えるというところをやっているという状況です。これは各事務所で、事務所・事務所で規模が違いますが、動きとしてはやはり来訪者に対する手当て、それからやっぱり直接請求書が年金事務所に郵送されることになると、中身の審査を強化していくという以外にないというふうに思いますので、年金事務所においては、短期育成プログラムというのをやっており、来年の3月までに、いかに人材を育成するのかというところで、今動いている状況でございます。

委員長： 社労士さんの動向・実績について話していただければと思いますが、いかがでしょう。鹿児島南は底力をフル発揮すれば、社労士さんの動向・実績をもっと作れるのではないか、という委員のご指摘がありましたけど、何かありますか。

鹿児島北： 地域型年金委員が199名いて、そのうち社労士さんが10名ですね。
鹿児島南としてもうちちょっと引き込みたいとあったりしますかというお尋ねです。

鹿児島南： 鹿児島南の管轄は、指宿市、枕崎市、南さつま市、南九州市の4市です。そこで結構な数の社労士さんが入ってきていただいておりますので、今後も継続して社労士さんに委員になっていただこうと思っており、勧奨を続けさせていただきたいと思います。

山本委員： マイナンバーカードの取得に関しましてはご協力いただきまして、ありがとうございます。お陰様で鹿児島県の交付率は、5年1月現在で全国5位ということになっております。ちなみに特別区と市の中では西之表市が全国9位、町村別では十島村が4位、中種子町が7位、知名町が8位ということで、トップテンに入っているところでございます。今後はマイナンバーカードを活用した電子申請を強く推進する必要があると考えておりますので、ご検討をお願いできればと思います。ちなみに、二十歳の加入の時に、いろんな送付文書を送られていると思うのですが、その中に学特の電子申請のチラシは一緒に入っているのかどうか、教えていただきますでしょうか。

鹿児島北： 二十歳だけではなくて、これは実は年金事務所から送るものと、それから機構の本部

からデータを抽出して一括して送るものがあります。本部の方から送る場合については、要するにマイナポータル開設者についてはそれなりの文書を、ねんきんネットだけしか使っていない人にはそれなりの文書を、全て要するに納付書を送る場合についても催告状についても同封しています。年金事務所から送るものについては、全部あるかどうか分かりませんが、今、周知しなさいとなっておりますので、手作業になりますけれども、それについて同封させていただきたいということで取組をしています。ちょっと漏れがあるかもしれませんが、基本的にはマイナポータル開設者については、できるだけそれを利用したいということで文書等送付させていただいているというご理解でよろしいかと思えます。

山本委員： 電子申請で一番利用が見込まれるのが、学生とか若い方だと思います。学生の未納を防ぎ、万一の障害を負ったときのためにも学特の電子申請の促進がなされればいいなと考えております。以上でございます。

委員長： 学生に電子申請を馴染んでもらわないという、とっておきのアイデアは所長から・・

鹿児島北： 我々の組織としてはマイナポータル開設者とか、ねんきんネット利用者に対して案内をしているということで、一応そこで止まっているということですね。ただ私は鹿児島市役所さんの方からご提案をいただいた、やっぱりあの実際に展開が入ったときに、ここにこういう風に入力して、ここにこうすれば申請が終わるよ、そういうのがあったりするとまあ事務所もそうですし、これを進める例えば自治体の方も利用が進むのだろうと思います。

宮浦委員： 今の鹿児島市さんからのご質問と関連するのですが、主に学生さんになると思うのですが、二十歳から加入ということで大学生とか、専門学生とかたくさんいらっしゃると思います。さっきもらった納付率の一覧表を見ても、大学がありそうな鹿児島市とか霧島市とか、こういうのが平均値に行っていないような数字になっていますけれども、必ずしも関連があるとは思いますが、学生さんの納付状況、免除申請とか、その辺をざっくり聞ければと思います。

鹿児島北： 二十歳納付率と我々は言っているのですが、二十歳納付率は、非常に鹿児島は悪いです。納付率とは先程お話があったように、学特免除あたりも当然影響します。従って免除にもいろんなものがあり、学特をどれだけ取り切れるかというところが非常に我々も尽力しているところでありますけれども、残念ながら結果が出ておらず、先程鹿屋の方から説明がありましたけれども、入口対策これと同じことですね。そこを今お話があったように二十歳の対策について、いかに広報を出していくか、実は非常に苦労しているところでありまして、鹿児島県内で当鹿児島北事務所が一番苦戦をしている状況です。

厚生局：今の話に関係するのですが、今年度は7月くらいに年金事務所は管内の学校、高校以上ですか、専門学校、大学を含めて、セミナーの案内というのを全部に出しています。その結果として、セミナーの実施校が資料に載っている数である。ですから一番は高校生とか、大学入って18歳、19歳そのくらいの方々とか、専門学校、そこがセミナーをやっていただければ、一番はですね、こういった学特の関係とか、身近に迫った問題なので、そこで一旦やっていけるのかなと。県の教育庁さんの方にもいろいろ学校でのカリキュラムということでお願いに行くことをやっています。その中でもカリキュラムがきついで、高校だったりすると1月2月とか、そのくらいに出ましようか、というところがいくつかある程度だという風に全国的にも聞いています。

また、エッセイに関しては、セミナーをやっている高校とかで夏休みの宿題とか、そういった形で出しているところがあるが、先程、学校別の多くの数というところから出てきているのかなという風に思っています。年金事務所は、いろいろそういったアプローチをかけているというのですが、なかなかまだまだ鹿児島県内の動きが鈍いのが現状だと思っています。

また、厚生局としましては、昨年までは九州管内の学生納付特例法人という学校とか専門学校が市町村に代わって事務を受け付けできる制度がございまして、そういう対象校に対しては案内を全部送りました。400ですか、九州管内ですね。そういった中で学生納付特例法人に幾つかなっていただいています、流れが九州管内で100校くらいですか、そういうところで環境整備は一緒になってやっているのですが、なかなか動いてないというのが状況です。ですから一番は、各アプローチした中でセミナーとかやっていただいて、各学校さんのそれに対して周知啓発していただければというのが一番かと思っています。私からは以上です。

鹿児島北：今のご意見は私ももっともだと思っています。若い世代からの啓発というのは今後、非常に大事になるだろうと思います。ご案内があったとおり、できるだけセミナーの数を沢山の方に聞いていただいて、やっぱり自分のものとしていただくというのが若い世代からは是非ご理解いただくというのを継続的にやっていかなくてははいけません。それが将来の年金制度の支えになるのではないかという思いで、今やらせていただいています。今ご案内があったような取組を、鹿児島県の方でも継続的に取り組んで行かなくてははいけないと考えています。

委員長：二十歳納付率を上げるために、17歳18歳の高校生向けのセミナーで「3年後に手続きしてもらいますけど、3年前に今この場で手続きしましょう。」というのは法律上無理なのではないでしょうか。

鹿児島北：現行では無理です。

委員長：やっぱりそうなのですね。二十歳の年齢に到達しないと手続きできない。厳しい建前。分かりました。くだらないこと聞いてごめんなさい。「学特法人」というのを今日学びま

した。ありがとうございます。

川越委員： 今まで聞いた関係で、2点だけ簡潔に・・・これは自分のことでもあったのですが、二十歳の関係で、わりと市もそうなのですが、住民票を置いたまま県外の学校に行く状況もございます。結構鹿児島県の親というのは結構払っているのではないかなと思います。何故かと言うと、税の控除、いわゆる社会保険料控除、子供の分の保険料控除を使えるということで。機構さんもアピールをしていらっしゃると思うのですが、親が払っています。子供をマイナスから出発させないみたいな、親としても感じているところでは。

あと全く別な話でございますけれども、資料の中の14ページ、地域年金推進員という、多分これは先生上がりの方という風に、前回の会議で承知しています。確か2名いらっしゃるということで、地域で言うと北、南、川内ということですが、加治木というか、霧島というか、鹿屋というか、こちら方面の方がまだ件数というか、失礼な話なのですが、予算の問題もあるかとも思いますけれども。学校にどうしてもアプローチ、職員の方、門が開けるのが難しいと。先生がOBだと多分なってもらいたいので、是非、予算の関係もあると思いますけれども、今いらっしゃる地域に推進員を置いていただいた方が、門を叩くと開けていただけるのではないかと、学校側がですね、思っております。以上です。

委員長： 前半おっしゃっていたこと、興味深く感じていました。建前上は本人主義と言いますか。実際親が払っていても、実質そうなのだから親が面倒見てあげてくださって、広報周知を図ることは機構としてはできない？できるのかな？

鹿児島北： 連帯納付義務者という風になればですね。ご案内はしていくし、実際話があったように親が払っているところは、多分にあると思います。しかしながらやっぱり全国から比べたら少し率が上がらないというところですね。どちらかで言うと納付の方じゃなくて、免除の方が取れていないのが要因ではないかと、ちょっと分析しています。

委員長： 親に働きかけるビデオを作りますか。

鹿児島北： 親を巻き込んだ説明会をご提案いただきましたので、あれは非常にいいじゃないかなと思っています。

委員長： 是非その実現をお願いします。

議題1について中間報告ではありますが、令和4年度の苦しい状況もある中で、率直にデータと説明をいただきまして、年金事務所には感謝申し上げます。承認いただければ幸いです。如何でしょうか。

(承認の声)

ありがとうございます。議題1は承認いただきました。

(2) 議題2 令和5年度事業計画(案)について

<資料2で説明>鹿児島北

有村委員： 先程の「知っておきたい年金のはなし」と、このアンケートの、年金セミナーアンケートで対象が、先程年金の入口である二十歳以上で言ったときに、アンケート結果で国民年金の3つの大きな安心という部分が、二十歳前後のメンバーと周りが身近な部分に感じられてないところがあるのかなという、逆にアンケートで年金制度の必要性についてという最後に、1番その中で伝えたいのは、世代と世代の、世代間の支え合いの精神ですよ。この部分にちょっと不安があり理解されてないところが、その関係がなんかあるのかなという……。身近なものという風に考えると同時に、本当に3つの安心の輪が身近なものと考えたと同時に、年金制度の基本理念である世代間の支え合いという部分が、更に身近な制度を考える上で必要なことだという、そのところがどのように二十歳前後のメンバーに伝わるかというか、伝わっているかというところに、ちょっと今日ずっと見て感想を持ったところです。

鹿児島北： 年金セミナーについては、各拠点に年金セミナーのPTというのを立ち上げてまして、やっぱりこのアンケートを見て次年度どういう話をしていくのかというところを、実は話し合いをさせています。併せて鹿児島県内のうち、拠点ごとの年金セミナーのセミナー王という、要するに説明のスキルの向上というところでの、競い合う、研修というか、お互いの研鑽ですね、こういう仕掛けを作っています。従って今回アンケートでもうちょっとこうなった方がいいなという部分がございましたら、今のご提言を踏まえて、各地域の方で精査して、もうちょっとこういう表現が良いのではないかとか、こういう風な説明をした方が分かりやすいではないかとか、そういうところを織り込んでいきたいと考えていますので、今のご提言も参考にさせていきたいと思えます。ありがとうございます。

委員長： 令和5年度事業計画は、こういう風な事業を実施すると、次の調整会議でご報告がありますけれども、こういう柱を基本線とし事業計画は実施していくということでございます。

鹿児島北： 実施した中身については、報告させていただきます。

(3) その他

山田委員： 新しく加入となる方への入口対策が重要であるということで、おまとめいただいた今後の方針的な回答で書いていただいているのですが、先程出していただきました資料が多分全体の納付率だったと思うのですが、年齢別で5歳刻みとかで出すというのは可能ですか。

鹿児島北： 可能です。

山田委員： であれば5歳刻みくらいで出していただいて、令和4年度はこうだったけど、令和5年度はそこで伸びたというようなフィードバックをすると、よりそこが皆さん頑張ったというモチベーションにもなるのではないかなという風に思って、一応意見として言わせていただきました。

委員長： データ実証主義の方に委員の価値が傾いておりますけれども、年齢別納付実績みたいなものが、開示がもし可能であれば、いただければ、また、詳細な議論と、周りの気になる改善策で手を上げていただけるということで、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

宿口委員： 年金協会の方で会員方を中心にして6月、事業の一環として福祉講座でいろんな方々のお話を頂戴する機会があるのですが、その時に来ていただいて年金事務所さんの方に、そこでアピールするようなことをお話していただければと思います。県内の7会場の日程は取っているのですが、そこで年金事務所さんにお話を10分でもいただけることができれば、ちょっといいのかなと思っています。

鹿児島北： 取組はですね、取組方針の中には入ってないですけども、事業的には地域連携事業の中で一緒になりまして、今お話があったように年金協会さんと、丁度年金事務所の管轄と同じくらいの分け方で、地域の各会場で福祉講座というのをやられます。そこに年金機構の職員がお邪魔をして、そのニーズに合った説明の仕方を少しかんで、年金相談気軽にやってくださいねとか、そういうところを少し地域の中に入ってやっていけたらいいのかなというのがちょっとありまして。年金協会様の方にご協力をお願いしているところでございまして、これをもし実施が出来て結果が出ましたら、こういう取組でしたというご案内をできるのかなと思っています。

委員長： 新しい障壁とか今のところありますか。

鹿児島北： 福祉講座というカリキュラムがきっちり詰まっているので、年金講話でお邪魔するのに時間がどれくらい取れるかという話があって、それで何ができるかというと、まるまるですね、ちょっと今からそれは詰めるところであります。

委員長： 福祉講座との連携実績を作ってください。

片平委員： 相談業務にあたる社労士について、なるべく機構さんのご意向に沿って会員を推薦させていくように努力したいと思っています。

委員長： ご協力よろしくお願いします。

厚生局 : 年金事業にご協力いただき、ありがとうございます。ここにいる皆様方のご協力、特に市町村を含め窓口の方々に、ご協力無きでは特に国民年金の関係については立ち行きませんので、これからも各年金事務所と連携を密にしてやっていただければと思います。どうかよろしくお願いします。

委員長 : お願いがあるのですが、年金エッセイを出した方が個人で1人いらっしやると、屋久島おおぞら高校の1人の生徒さん、これは北事務所で所長表彰できないですか。中身は読まれるのは可能ですか。

鹿児島北 : やろうと思ったらできます。読んでないです。本部の方に直接行っているのです。

委員長 : この方、鹿児島で表彰したらいいです。

鹿児島北 : 通信教育らしいですね。それでそういう取扱いになったと。逆に何でカウントにならないのと聞いたら、そういう答えでした。

委員長 : それでは、お時間になりましたので今日の調整会議は閉めたいと思います。

5 閉 会